

3. 学齡期・青年期の支援策

～検討資料～

検討項目(案)

(1) 放課後や夏休み等における居場所の確保

① 学齢期における受入れの促進

- ・ 現在、障害児を受け入れる施策として、日中一時支援事業、及び経過的に認められている児童デイサービス事業があるが、今後のあり方についてどのように考えるか。
- ・ 安全・安心な児童の居場所の確保策である「放課後子ども教室」や留守家庭児童対策である「放課後児童クラブ」においても障害児の受入れがなされているが、専門的な対応は困難であり、今後、専門機関による支援などを含め、どのような対応が考えられるか。

② 中学時や高校時の居場所の確保

- ・ 中学時や高校時については、活用できる一般施策がほとんどないが、どのような対応が考えられるか。
現在、障害児を受け入れる施策として、日中一時支援事業、及び経過的に認められている児童デイサービス事業があるが、今後のあり方についてどのように考えるか（再掲）。

(2) 卒業後の就労・地域生活に向けた学校・福祉・就労施策の連携

- ・ 学校卒業時に円滑に就労や地域生活への移行ができるよう、学校・福祉・就労施策の連携を図るべきではないか。例えば、在学中から体験的に福祉サービス等を利用するようにしてはどうか。